Tokyo
Federation of Deaf
災害対策部ニュース

2021年1月3日発行　No. 2

発行：東京都聴覚障害者連盟
災害対策部長　荒井康善

2020年12月　東京都の新型コロナウイルス感染者数

曜日ごとの最多更新 17日連続（2020年12月31日現在）

月	火	水	木	金	土	日
	1 370	2 500	3 532	4 449	5 584	6 327
7 299	8 352	9 572	10 600	11 595	12 621	13 480
14 305	15 457	16 678	17 821	18 664	19 736	20 556
21 392	22 563	23 748	24 888	25 884	26 949	27 708
28 481	29 856	30 944	31 1337（17日連続）	1 783	2 814	3 816

東京都内で新型コロナウイルス感染、12月31日で累計6万人を超えました。
増加のペースが速くなっていて、感染が急速に拡大しています。

“うつさない、うつらない”を危機感を持って意識してください！

新型コロナウイルス

感染5万人から6万人→2週間弱で…

5万人を超えたのは12月18日で、
2週間弱で1万人増えました。

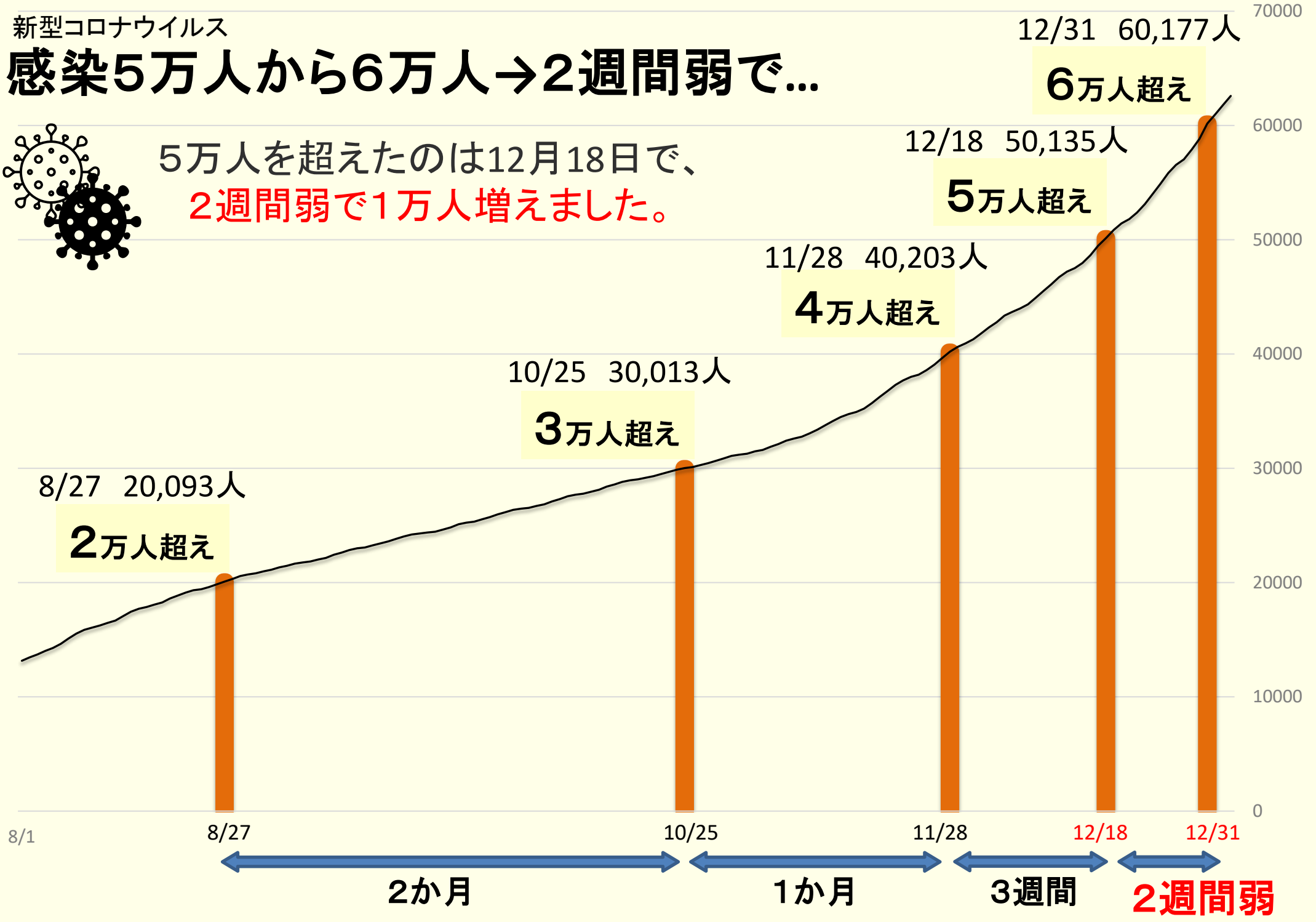

今週の注目トピックス

「“緊急事態宣言”とは？」

2020年4月7日17時に緊急事態宣言が出されたこと、記憶に新しいと思います。再び出るのかどうか注目される中、緊急事態宣言とはどのようなものか、もう一度おさらいしてみましょう！

Q. 緊急事態宣言とは？

緊急事態宣言は、災害などによって国家の運営が危機的状況になった時に、緊急事態に対応するために特別法を発令するための宣言。
たとえば、
・内乱や暴動、テロ
・大規模な災害
・疫病（例えば、ペスト、結核など）
など、国家の存続を揺るがしかねない有事の際に発令され、日本では内閣総理大臣が発することになっています。

諸外国のような「ロックダウン（都市封鎖）」は外出禁止令が出るため、移動の制限が発生しますが、日本の法律ではロックダウンが行えないため、移動制限はないとされています。
スーパーマーケットや銀行など、生活に欠かせないサービスについても引き続き営業がされます。

Q. 緊急事態宣言が発令されると、何が起きるの？

緊急事態宣言は、**対象区域を指定**し、**最長３年間の期間**で、発令することができます。
この宣言がされた対象都道府県の知事は、法的な効力をもって、以下の３つを行うことができるようになります。

① 感染拡大の防止措置
・外出自粛の要請
・学校や集会所などの場所の使用制限
・イベント中止の要請、指示

② 医療体制確保のための措置
・受診するための診療提供や、医薬品の販売
・臨時医療施設を開設するための土地、建物を公的に借り上げて使用

③ 国民の生活を安定させるための措置
・ワクチンなど緊急物資を輸送するよう指示
・特定の物資の売り渡し指示

Q. 緊急事態宣言で食料品が買えなくなる？

なりません。
緊急事態宣言に基づいて知事が大型店舗の利用中止を要請・指示した場合も、食料品などの生活必需品の売り場は引き続き営業することができます。